



6.17 オスプレイ横田配備反対集会

# 厚木爆同

**【発行】**  
**厚木基地爆音防止期成同盟**  
 発行責任者 石郷岡 忠男  
 事務所 大和市桜森3-5-3  
 フォント1F  
 TEL 046-240-7450  
 FAX 046-261-5615  
 bakudou@kanagawa.email.ne.jp

## おなじみおなじみオスプレイ

四月五日CV22オスプレイ五機が横田に配備されました。この日、横浜ノースドックに陸揚げされたCV22は横浜港から相模湾に出、相模川にそって横田に達しました。基地があるところ日本のどこにも飛ぶというわけです。

四月十日には横田で3800以上空からパラグライダーで降下訓練を行い、失敗してパラシュートの一部を羽村第三中学校に落とす事故をおこしました。

米空軍はこの夏までに10機のオスプレイを横田に配備するという方針を示しています。

六月五日、戦争させない九条壊すな！総がかり行動実行委員会主催の「どこにも飛ばすなオスプレイ集会」が日比谷野外音楽堂で三千人を越える参加で開かれました。

厚木爆同・五次訴訟団も十数名参加しました。翌日行われた全国公害訴訟総行動への参加のために上京していた全国基地訴訟連絡会議のメンバーも登壇し、厚木から金子副団長、普天間から高橋事務所長が挨拶をしました。

集会参加者全員にバク・クネ大統領を退陣に追い込んだ韓国の民主団体からLEDキャンドルライトが配られ、「光は闇に負けない。まことはうそに負けない。真実は沈まない。決してあきらめはしない」という歌を歌いながら、ライトを振り、戦争の国づくりのアベトを退陣させ、平和のために連帯す

ることを誓い、銀座をデモしました。

六月十七日には、「オスプレイの横田基地配備に反対する東京集会」が、多摩川中央公園で開かれ、1900人が集まり、厚木爆同・訴訟団も参加し、多摩川の河川敷から牛浜駅、横田基地前を通り、福生駅までデモ行進をしました。

七月一日には木更津市吾妻公園で「オスプレイ暫定配備反対県民大集会」が開かれ、千葉県・関東一円から二千人が集まり、爆同・訴訟団も参加しました。

陸上自衛隊が購入するオスプレイ5機が陸上自衛隊木更津駐屯地に暫定配備されると報じられたのを受けて、駐屯地に隣接する吾妻公園で開かれました。

防衛省は米国から17機（約3600億円）買うことにし、佐賀空港に配備する予定でしたが、木更津に暫定配備することにしたので「暫定」とはいつまで？訓練はどこでやるの？など、疑問と不安だらけです。この集會を妨害する目的で黒塗りの街宣車50台が登場し、厳重な警戒の中での集會とデモでした。

厚木基地にもオスプレイがしばしば飛来しています。七月下旬、東富士でオスプレイ12機が演習するとの通告があったため、爆同・訴訟団は七月十九・二十日の炎天下、基地北側道路脇で監視行動を

しました。その効あつてか、猛暑に怯えたか、米軍は演習を中止しました。

勝手気ままな米軍の振る舞いには腹が立ちますが、私たちは監視を緩めず、厚木基地へのオスプレイの飛来絶対反対の声を強めていきます。

### 厚木基地・現状と返還運動のこれから

私は、綾瀬市基地対策協議会のメンバーに、爆同を代表して入っています。協議会は、31名の委員によって構成され今年で24年目となります。この会は、住民サイドに立った形で国への要望書を毎年出しています。今年は艦載機の岩国移駐という大きな節目の年となりました。当然、国への要望は今

### 支部からこんにちは！

藤沢支部 支部長 木村栄子

藤沢市の爆音被害は、南北12キロ、米海軍厚木基地を囲む7自治体の中で一番長い距離です。市域面積が広い分オスプレイ飛来時は藤沢市上空を通過し墜落の不安を抱えています。藤沢市民へ広く騒音被害や欠陥機オスプレイの危険性をもっと伝える必要があります。艦載機離発着訓練などで爆音が激しい区域では関心もありませんが、厚木基地が目に見えないことなど、市民が自分たちの問題とし

までとは違う文言が目立っています。①大きく変わった所では、艦載機の岩国移駐が決まった事で人員が大幅に減る事になり（家族を含めて3800人程度）当然基地の中は閑散となり、不必要な土地が出てくる訳ですから、速やかに返還されたい旨、特に今回は東名高速の綾瀬スマートインターチェンジの開通にともない道路整備の必要性が求められ、期限付きで要望しています。②次に、オスプレイの問題。度重なる事故、部品落下等を繰り返している同機は、日頃からジェット機等の騒音被害や墜落の不安に悩まされている綾瀬市にとって、オスプレイの厚木基地への飛来は、更なる負担増となっていると訴えています。

という事で次の事を要望しています。硫黄島で実施される艦載機の着陸訓練については、悪天候時等の予備施設として、厚木基地等の使用が通告される。昨年9月に行われた厚木基地における着陸訓練の深刻な騒音被害の記憶も新しい市民は、激しい騒音が発生する着陸訓練が実施される可能性がある事に不安を感じている。いかなる理由があろうとも、厚木基地で着陸訓練を行わないようにしたい。

以上が綾瀬市基地協の国への要望の大きく変わった所です。私たちがそれぞれの自治体と協力して、平和で静かな空が返ってくるまでがんばりましょう。

（綾瀬市基地対策協議会委員 石郷岡 忠男）

て受止めきれないようになっています。だからこそ、藤沢支部としてはこれらの問題をもっと知ってもらうことや厚木爆同会員を増やしていくか、悩みながらも奮闘しています。支部会議で方針を決め、概ね2ヶ月に1回の藤沢支部役員会議で議論し、ワイワイと

波洋一参議院議員を招き「再び、沖繩を捨て石にするな！」と学習会を開催し、米軍基地の存在、防衛力が本当に沖繩県民や国民のためにあるのか、学び、意識を高めることが出来ました。爆同会員以外の参加者も多く、厚木爆同の活動を知ってもらおう機会となったと考えます。藤沢支部の活動を活性化させるため支部通信を発行し活動への働きかけ、活動報告を行い、元氣な支部になるよう努めてきました。何と言ってもチームワークが一番、これからの力をあわせて活動を進めて参ります。

### 駅頭宣伝行動及び学習と交流を取り組む！

楽しく取組み内容を決めています。その一つが藤沢市民向けに独自のチラシを作成し、藤沢駅頭でのチラシ配布活動を展開、9名が参加、次々に交代でマイクを持ち、オスプレイの危険性や静かな空を取戻そうと訴えました。更に第五次厚木爆音訴訟への参加呼びかけ

# 基地周辺自治体への補助金と交付金

私たち基地周辺住民は、基地があることによって、日頃より航空機爆音や墜落の不安に悩まされているとともに、基地があることによる街づくりへの規制などによって多大な被害と影響を受けています。

このような基地周辺住民の損失や被害に対して、国は基地周辺住民の生活環境の整備として補助金や交付金を毎年交付しています。

この補助金や交付金とは、どのようなものなのでしょうか。

## 一、基地交付金と調整交付金とは

地方自治体は、法律によって地方税を賦課徴収することができますが、市街地の中で広大な面積を占有している基地の土地や建物の固定資産税をはじめ、基地に所属する米軍人などについては「地方税の臨時特例」の適用により住民税などが課税できず大きな損失を受けています。

このような損失を補うために交付金が交付されています。

### (一) 基地交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍に提供している施設や自衛隊が使用する飛行場などの資産の価格をもとに、



民生安定施設の助成(第8条)による市道整備(大和市内)

施設が所在する自治体に固定資産税の代替的性格を基本としながら、国の予算の範囲内で交付しています。これが基地交付金です。

### (二) 調整交付金

基地交付金の対象は、国が所有する資産が対象であり、米軍が所有する資産は対象とならないため、米軍が所有する資産や米軍人等に係る住民税の非課税措置などによる税財政上の損失を考慮して、施設が所在する自治体に交付しています。これが調整交付金です。

なお、基地交付金、調整交付金は、使途が制限されない一般財源として交付されます。

### (三) 交付金の問題点

交付金は、基地施設に係る固定資産税の代替的性格を有し、使途の制限がない一般財源として自治体に交付されていますが、その額については一般的に本来収入とされる固定資産税額の三分の一程度とされています。

さらに、算定の対象が基地施設の資産に限定されるため、航空機の運用に伴い基地施設外に及ぶ影響(航空機爆音など)は考慮されていません。

### 二、生活環境整備法の補助金と交付金とは

基地周辺の自治体には、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(以下、生活環境整備法)に基づいて補助金と交付金が交付されています。

この法律は、防衛施設の設置、運用により生ずる障害を防衛施設周辺の住民などに受忍させることは不公平であ



建物の高さ制限により、街づくりに大きな影響を受けている[大和市内]

るとの観点から、生活の安定と福祉の向上を目的としています。

この生活環境整備法で自治体に交付される補助金や交付金には、障害防止工事の助成(第三条)と民生安定施設の助成(第八条)そして特定防衛施設周辺整備調整交付金(第九条)などがあります。

### 障害防止工事の助成(第三条)は、

自衛隊の行為により発生する障害の防止・軽減を目的とした工事に助成されます。(例、学校の防音工事、学校冷暖房工事、市立病院建替工事、河川改修工事など)

### 民生安定施設の助成(第八条)は、

防衛施設の設置、運用により発生する障害の緩和を目的とした民生安定施設に助成されます。(例、コミュニティセンター、スポーツセンター、公園整備、市道整備など)

### 特定防衛施設周辺整備調整交付金(第

九条)は、生活環境または開発に及ぼす環境の緩和を目的として、特定防衛施設関連自治体として指定された自治体に交付されます。(例、消防車、ごみ収集車、小児医療費助成、保育所運営など)

### 三、在日米軍再編交付金とは

在日米軍の再編を実施する上で自ら負担を受け入れる自治体に対し、再編を実施する前後の期間(原則十年間)

## 基地周辺自治体への補助金と交付金

単位 千円

自治体名	年度	基地交付金	調整交付金	3条	8条	9条	在日米軍再編交付金	計(A)	一般会計歳入総額(B)	A/B %
				障害防止工事の助成	民生安定施設の助成	特定防衛施設周辺整備調整交付金				
大和市	28	337,625	17,088	189,356	1,025,846	674,101	0	2,244,016	74,572,649	3
	29	337,219	16,234	426,095	241,035	674,106	0	1,694,689	75,372,196	2.2
綾瀬市	28	941,657	293,844	163,372	303,093	696,175	0	2,398,141	29,416,700	8.2
	29	941,093	286,498	未定	未定	696,188	0	未定	30,000,000	未定
座間市	28	145,752	107,775	6,461	264,038	64,044	74,226	662,296	41,377,708	1.6
	29	144,338	109,550	7,318	599,901	64,326	0	925,433	41,268,762	2.2
海老名市	28	300	0	4,962	0	0	0	5,262	39,761,419	0
	29	300	0	30,805	141,283	0	0	172,388	40,371,000	0.4
相模原市	28	1,204,989	106,004	641	407,490	89,271	272,523	2,080,918	255,997,476	0.8
	29	1,204,990	107,750	623	132,354	89,588	0	1,535,305	289,300,000	0.5
藤沢市	28	0	0	50,051	12,912	196,567	0	259,530	143,157,949	0.2
	29	0	0	100,350	0	196,662	0	297,012	157,524,449	0.2

・大和市、綾瀬市、海老名市、藤沢市は、厚木基地に関わっての交付金  
・座間市は、キャンプ座間基地に関わっての交付金  
・相模原市は、キャンプ座間基地、相模総合補給廠、相模原住宅地区に関わっての交付金  
\*29年度については、決算認定前のため、確定額でないとともに未定の自治体もあります。

・資料 厚木爆音調査(2018.7.27現在)

において、住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に係る経費に充てるために交付されます。(例、市民文化会館の改修、防犯灯整備、感染症予防対策、非常用発電機など)

### まとめ

国は、基地があることによる街づくりへの大きな影響に対して、補助金と交付金で対応しているわけですが、すべてが補われているわけではありませ